

# かさま 市議会だより

No.29

KASAMA

2013.6.6



地域の新しい風物誌

「第七回 ちょっ蔵新酒を祝う会」  
へ向かう人々 (H25.4.28 稲田駅)

## CONTENTS

### 平成25年第1回定例会 & 第1回臨時会

■ ■ 提出議案等の審議結果.....	3	■ ■
■ ■ 審査の経過.....	5	■ ■
■ ■ 一般質問.....	7	■ ■



## 第1回定例会にて 平成25年度予算などを可決

平成25年第1回笠間市議会定例会が、3月1日から18日までの18日間の会期で開催されました。

初日の1日は会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

4日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、予算特別委員会を設置し、平成25年度予算の審査を付託しました。

4日、5日と6日に常任委員会、7日、8日、11日に予算特別委員会を開催し、付託された議案の審査を行い、13日、14日、15日の3日間は、11人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

18日は各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決を行いました。請願陳情を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

## 第1回臨時会にて 笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例などを可決

4月24日、平成25年第1回笠間市議会臨時会が開催され、笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例などを可決しました。

### 平成25年第1回定例会会期日程

月 日	曜日	会 議	議 事	傍 聴 者
① 3月1日	金	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 補正予算付託	4名
② 2日	土	休 会		
③ 3日	日	休 会		
④ 4日	月	休 会	常任委員会の開催（補正予算審議）	
		本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託 各委員会委員長報告・採決	
⑤ 5日	火	休 会	常任委員会（総務・土木建設）	
⑥ 6日	水	休 会	常任委員会（文教厚生）	
⑦ 7日	木	休 会	予算特別委員会（第1日）	
⑧ 8日	金	休 会	予算特別委員会（第2日）	
⑨ 9日	土	休 会		
⑩ 10日	日	休 会		
⑪ 11日	月	休 会	予算特別委員会（第3日）	
⑫ 12日	火	休 会	議事整理	
⑬ 13日	水	本会議	一般質問	32名
⑭ 14日	木	本会議	一般質問	23名
⑮ 15日	金	本会議	一般質問	14名
⑯ 16日	土	休 会		
⑰ 17日	日	休 会		
⑱ 18日	月	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会	3名



## 第1回定例会 提出議案等の審議結果（その1）

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
委員会提出 議案第1号	笠間市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
認定第1号	平成24年度水戸地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第1号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第2号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第3号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第4号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第5号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意
議案第6号	笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	笠間市情報公開条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	笠間市新型インフルエンザ等対策本部条例について	原案可決
議案第14号	笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	笠間市道路占用料徴収条例及び笠間市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	笠間芸術の森公園有料公園施設管理条例について	原案可決
議案第18号	笠間の家設置及び管理に関する条例について	原案可決
議案第19号	笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について	原案可決
議案第20号	笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について	原案可決
議案第21号	笠間市道路の構造の技術的基準を定める条例について	原案可決
議案第22号	笠間市道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準を定める条例について	原案可決
議案第23号	準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について	原案可決
議案第24号	笠間市道に設置する道路標識の寸法等に関する条例について	原案可決
議案第25号	笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第26号	笠間市都市下水路管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第27号	工事委託契約の変更について（常磐線岩間駅橋上化及び自由通路新設工事）	原案可決
議案第28号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決
議案第29号	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について	原案可決
議案第30号	平成24年度笠間市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第31号	平成24年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決

★は3/1 議決、※は3/4 議決、その他は3/18 議決



## 第1回定例会 提出議案等の審議結果（その2）

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
議案第 32 号	平成 24 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 33 号	平成 24 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 34 号	平成 24 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 35 号	平成 24 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 36 号	平成 24 年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 37 号	平成 24 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 38 号	平成 24 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 39 号	平成 25 年度笠間市一般会計予算	原案可決
議案第 40 号	平成 25 年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 41 号	平成 25 年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 42 号	平成 25 年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 43 号	平成 25 年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第 44 号	平成 25 年度笠間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 45 号	平成 25 年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 46 号	平成 25 年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第 47 号	平成 25 年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決
議案第 48 号	平成 25 年度笠間市水道事業会計予算	原案可決
議案第 49 号	平成 25 年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第 50 号	工事請負契約の変更について（友部北部Ⅰ期地区処理施設工事）	原案可決
議案第 51 号	笠間市副市長の選任に同意を求めるについて	原案同意
議員提出 議案第 1 号	議会改革活性化特別委員会の設置について	原案可決

★は 3/1 議決、※は 3/4 議決、その他は 3/18 議決

## 第1回臨時会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
報告第 1 号	専決処分の承認を求めるについて (平成 24 年度笠間市一般会計補正予算(第 9 号))	原案承認
報告第 2 号	専決処分の承認を求めるについて (平成 24 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号))	原案承認
報告第 3 号	専決処分の承認を求めるについて (平成 24 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第 5 号))	原案承認
報告第 4 号	専決処分の承認を求めるについて (平成 24 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 5 号))	原案承認
報告第 5 号	専決処分の承認を求めるについて (平成 25 年度笠間市水道事業会計補正予算(第 1 号))	原案承認
報告第 6 号	専決処分の承認を求めるについて (笠間市税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第 52 号	笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について	原案可決

☆は 4/24 議決

## 平成24年度補正予算などを審査しました。(常任委員会)

今期定例会では、平成24年度の補正予算など31件の議案と陳情3件の審査を行いました。  
ここでは、各常任委員会での審議を中心に審査の経過と結果をお知らせします。

### 総務委員会

■開催日	3月4日(補正予算) / 3月5日
■審議議案等	議案第30号 議案第9～11号 議案第28～29号 陳情第25-1号
■出席を求めた部署	消防本部(総務課・警防課・通信指令課) 秘書課、企画政策課、行政経営課 総務課、笠間支所・岩間支所地域課、財政課、税務課、議会事務局
■質疑・意見等	補正予算では、笠間学校給食センター整備事業債の減額理由、修繕料の内訳など セーフティーサポーターの勤務形態・報酬額、通信指令センター統合後の救急無線の処理能力についてなど
■審査結果	議案第30号・議案第9～11号 原案可決(全員賛成) 議案第28～29号 原案可決(全員賛成) 陳情第25-1号 繼続審査(全員賛成)

### 土木建設委員会

■開催日	3月4日(補正予算) / 3月5日
■審議議案等	議案第30号 議案第34～36号 議案第38号 議案第16～18号 議案第22～27号 議案第50号
■出席を求めた部署	下水道課、水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課
■質疑・意見等	補正予算では、線越明許費設定の要因、山根池工事の進捗、地域経済循環創造事業概要など 有料公園施設の管理、施設名称を「笠間の家」とした経緯及び施設の管理についてなど
■審査結果	議案第30号・議案第34～36号・議案第38号 原案可決(全員賛成) 議案第16～18号・議案第22～27号・議案第50号 原案可決(全員賛成)

### 文教厚生委員会

■開催日	3月4日(補正予算) / 3月6日
■審議議案等	議案第30～33号 議案第37号 議案第12～15号 議案第19～20号 陳情第24-6号 陳情24-7号
■出席を求めた部署	市民活動課、市民課、環境保全課、社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、保険年金課、健康増進課、市立病院、学務課、生涯学習課、笠間公民館、笠間図書館、スポーツ振興課
■質疑・意見等	補正予算では、外国人の在住人数、エコフロンティアかさまへの搬入量、児童手当、保険基盤安定積入金など 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護において、入所者の定員数、改正根拠や対象者の状況把握についてなど
■審査結果	議案第30～33号・議案第37号 原案可決(全員賛成) 議案第12～15号・議案第19～20号 原案可決(全員賛成) 陳情第24-6号・陳情第24-7号 繼続審査(全員賛成)

### 産業経済委員会

■開催日	3月4日(補正予算)
■審議議案等	議案第30号
■出席を求めた部署	農政課、農村整備課、商工観光課、農業委員会
■質疑・意見等	担い手への補助制度や農地集積協力事業のPR、間伐推進委員報酬の減額理由、山根池ため池整備事業の目的、観光施設解体撤去工事の見積もりについてなど
■審査結果	議案第30号 原案可決(全員賛成)

## 平成25年度予算を審査しました 一 予算特別委員会 一

今期定例会に総額481億8,937万8千円の笠間市の平成25年度予算が市長から提案されました。それを受け議会では、各常任委員会から2人ずつの8人で構成する予算特別委員会を設置し、平成25年度の審査を行いました。審査は、部単位で課ごとに説明を受け、質疑応答を行いました。ここでは、審査の過程での主な質疑や委員から出された意見などについて紹介します。



活発な議論が交わされた予算特別委員会

### ■ 一般会計

市長公室	笠間市女性リーダー養成事業内容、笠間チャンネルへの月別アクセス数及び今後の方向性、交通システム運行管理委託料の推移、情報システム最適化支援業務委託内容
総務部	旧岩間町役場解体撤去工事に至る経緯、法律事務委任委託料の内容、上水道高料金対策補助金の基準、平成25年度たばこ税の徴収率見込み
市民生活部	社会実験から運用に向けたポイント制度のあり方、市発行カードの一本化、資源分別回収団体補助金の内訳
福祉部	重度障害者住宅リフォーム給付費における要望に対する充足状況、生活保護受給に至る要因、保育所入所児童保護者負担金（過年度分）徴収について、シルバー人材センター補助金減額理由及び内訳
保健衛生部	高額療養費貸付金元金収入（過年度分）対処方法、国民健康保険特別会計予算について増額要因、国民健康保険税の滞納世帯数及び収納率目標、「かさま健康ダイヤル24」の実績、8月31日に開催予定の「ラジオ体操」の内容、薬剤における「ジェネリック薬品」の比率及び薬剤の廃棄率
産業経済部	農家組合数及び農業近代化資金利子助成補助金受給者数、「生き活き菜園はなさか」の管理運営に対する収支、農産物加工委託料・グリーンツーリズム企画運営委託料内訳、林道担い手育成強化対策事業補助金・市街地活性化推進事業補助金の内容、恋人の聖地光の才プロジェクト費及び測量設計委託料の内容、笠間の菊まつり連絡協議会補助金増額理由
都市建設部	道路橋りょう費補助金・狭あい道路整備等促進費の内容、グリーンパートナー制度・道路里親制度の概要、芸術の森公園内インフォメーションセンター業務内容、家賃回収業務委託料算出根拠、「笠間の家」の駐車場整備・「井筒屋」の解体内容
教育委員会	原子力・エネルギー教育支援補助金の内容、公民館における高熱水費の見直し、インターネット講習会の開催場所、ハーフマラソン開催にあたりスポンサーの議論や参加料設定

3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、すべての会計を原案のとおり可決しました。

定例会最終日の3月18日の本会議で、大関委員長が、予算特別委員会の審査結果を報告し、採決の結果、平成25年度のすべての予算を可決しました。

### 《予算特別委員会メンバー》

委員長	大関 久義	副委員長	横倉 きん
委 員	畠岡 洋二	委 員	飯田 正憲
委 員	鹿志村 清一	委 員	鈴木 裕士
委 員	海老澤 勝	委 員	萩原 瑞子

### 平成25年度会計別予算の状況 (千円、%)

会計名	予算額	前年度比較 増減率
一般会計	27,200,000	▲ 1.1
国民健康保険特別会計	9,043,000	5.8
後期高齢者医療特別会計	658,000	3.1
介護保険特別会計	5,053,000	1.9
介護サービス事業特別会計	24,600	7.0
公共下水道事業特別会計	2,532,000	4.5
農業集落排水事業特別会計	595,000	▲ 14.1
岩間駅東土地区画整理事業特別会計	92,400	▲ 9.4
病院事業会計	640,749	5.0
水道事業会計	2,304,063	▲ 0.9
工業用水道事業会計	46,566	62.3
合 計	48,189,378	0.7



## 生活保護制度の基準引き下げに伴う市民の生活支援について

### 生活保護世帯及び低所得者層の生活への影響



横倉きん議員

**問** ①夫婦、子ども2人世帯の生活扶助費の推定削減額。  
②就学援助制度の対象者への影響はあるか。生徒会費、PTA会費、部活動費などは支給対象か、また、就学援助項目として予算化の検討はあるか。  
③住民税が非課税の世帯は改定により課税世帯になるのか。  
④国保税の減免措置を受けている世帯の影響。

**答 市長** ⑤生活保護基準額の引き下げが最低賃金の引き上げに及ぼす影響と経済施策。  
⑥笠間市として、国に生活保護の引き下げをやめるよう要望すべきではないか。

**問** ①笠間市の高齢者と独居老人の現状と将来の増加の推定。  
②高齢者増加に伴う介護ヘルパーの増員予測。  
③要介護認定者で介護サービスを受けている高齢者の現状・地区別の利用者人数。  
④平成24年4月の介護保険制度改革による援助サービスの実態。  
⑤改定によるヘルパーの待遇改善の状況。  
⑥施設の増設計画は、将来の高齢者の増加に対応できると判断している

**答 福祉部長** ①笠間市の高齢者と独居老人の現状と将来の増加の推定。  
②高齢者増加に伴う介護ヘルパーの増員予測。  
③要介護認定者で介護サービスを受けている高齢者の現状・地区別の利用者人数。  
④平成24年4月の介護保険制度改革による援助サービスの実態。  
⑤改定によるヘルパーの待遇改善の状況。  
⑥施設の増設計画は、将来の高齢者の増加に対応できると判断している

**答 福祉部長** ①65歳以上の高齢者人口は平成25年1月末現在1万99856人、26年10月1日には2万786人、34年には2万2761人になると推計。ひとり暮らしの高齢者は、増加傾向にあり22年は2084世帯で5年前より約30%増加。  
③25年1月現在、要介護者認定数2871名の内、介護サービス

**答 副市長** ①避難作業の主体は茨城県が担う。具体的な対応は県の避難計画策定を待つて講じる。  
②避難時の輸送手段はバス輸送が考えられるが、県の避難計画を待つて検討。  
③原子力災害発生時には、国、県、市町村、関係機関が設置する災害対策本部が

**答 市長** 100万人の避難移動は非常に困難であると思うが、県は避難計画を策定している最中で、それを踏まえて市も計画を作成す

## 介護保険制度の生活援助時間の改善、介護ヘルパーの待遇改善について

### 笠間市の高齢者と独居老人の現状

**問** ①夫婦、子ども2人世帯の生活扶助費の推定削減額。  
②就学援助制度の対象者への影響はあるか。生徒会費、PTA会費、部活動費などは支給対象か、また、就学援助項目として予算化の検討はあるか。  
③住民税が非課税の世帯は改定により課税世帯になるのか。  
④国保税の減免措置を受けている世帯の影響。

**答 福祉部長** ①二年間の生活保護基準額の段階的見直しで25年8月に5千円程度、27年度以降は1万5千円程度の減額になると推計する。  
④国保税の減免措置を受けている世帯は一部影響がある。  
⑥生

**答 教育次長** ②国の制度の詳細が示されおらず把握できない状況。今後も国の動向を注視する。準要保護世帯は生徒会費、PTA会費、部活動費等は支給の対象外であり、全国的にも支給している自治体は非常に少ない状況であり、「これらを支給の対象として考えてない」。

**答 福祉部長** ①避難所の確保と放射能の安全対策の状況。  
②避難時の輸送手段の確保。  
③避難先は風向の変化に即時対応できるか。  
④放射線の感受性の高い妊婦、乳幼児などへの対策。  
⑤生活弱者や医療支援を受けている人に 対する対策。  
⑥老人介護施設入居者、在宅介護者の対策。  
⑦原

**答 副市長** ①避難作業の主体は茨城県が担う。具体的な対応は県の避難計画策定を待つて講じる。  
②避難時の輸送手段はバス輸送が考えられるが、県の避難計画を待つて検討。  
③原子力災害発生時には、国、県、市町村、関係機関が設置する災害対策本部が

の所得の増加を図る現政府の方針等を踏まえると、一概に最低賃金が引き下げるとは考えていません。地域経済は広範な分野と職種で成立立つ一方で、人口減少等の厳しい現実もある。市は農業の担い手育成、商工業や金融の支援、企業誘致等に今後とも積極的に取り組む。

**答 福祉部長** ②国の制度の詳細が示されおらず把握できない状況。今後も国の動向を注視する。準要保護世帯は生徒会費、PTA会費、部活動費等は支給の対象外であり、全国的にも支給している自治体は非常に少ない状況であり、「これらを支給の対象として考えてない」。

**答 市長** 利用者は2424名。地区別では笠間地区930名、友部地区944名、岩間地区505名、市外が45名。  
④老人ホームの新設は計画的に準備を進めている。将来的に従来のサービスを受けられなくなりたとの報告はなく、市の窓口でも相談は受けていない。  
②事業者がヘルパーの増員・待

遇改善を実施。市は職員の資質向上のため、国が求める介護避難情報を各自治体に通報し、市民に迅速に的確でわかりやすい情報を提供し、行動をお願いする。  
④市は県と協力し、原子力災害の特殊性に留意し、避難誘導体制の整備、避難訓練の実施に努める。  
⑤⑥避難所は良好な生活環境、プライバシーの確保等、必要な対策を講じる。  
⑦県等の医療機関及び社会福祉施設の管理者は、県及び市と連携し、避難時の医療維持方法を検討し、原子力災害対策を想定した避難計画を作成し対応する必要がある。

## 県地域原子力防災計画について

### 原子力災害対策における計画

**問** ①避難所の確保と放射能の安全対策の状況。  
②避難時の輸送手段の確保。  
③避難先は風向の変化に即時対応できるか。  
④放射線の感受性の高い妊婦、乳幼児などへの対策。  
⑤生活弱者や医療支援を受けている人に 対する対策。  
⑥老人介護施設入居者、在宅介護者の対策。  
⑦原

**答 市長** 利用者は2424名。地区別では笠間地区930名、友部地区944名、岩間地区505名、市外が45名。  
④老人ホームの新設は計画的に準備を進めている。将来的に従来のサービスを受けられなくなりたとの報告はなく、市の窓口でも相談は受けていない。  
②事業者がヘルパーの増員・待

遇改善を実施。市は職員の資質向上のため、国が求める介護活保護費の引き下げに伴う影響は、26年度以降の税制改正での対応も検討していると聞く。基準額の定期的な見直しは必要であり、生活保護費の引き下げ中止を国に要望する」とは考えていない。

**答 福祉部長** 利用者は2424名。地区別では笠間地区930名、友部地区944名、岩間地区505名、市外が45名。  
④老人ホームの新設は計画的に準備を進めている。将来的に従来のサービスを受けられなくなりたとの報告はなく、市の窓口でも相談は受けていない。  
②事業者がヘルパーの増員・待

遇改善を実施。市は職員の資質向上のため、国が求める介護避難情報を各自治体に通報し、市民に迅速に的確でわかりやすい情報を提供し、行動をお願いする。  
④市は県と協力し、原子力災害の特殊性に留意し、避難誘導体制の整備、避難訓練の実施に努める。  
⑤⑥避難所は良好な生活環境、プライバシーの確保等、必要な対策を講じる。  
⑦県等の医療機関及び社会福祉施設の管理者は、県及び市と連携し、避難時の医療維持方法を検討し、原子力災害対策を想定した避難計画を作成し対応する必要がある。



鈴木貞夫議員

説明する。

問　国が指示する3月18日までに避難計画ができるのか。

答　市長　国、県が中心になって避難計画等の作成をしているので、市

単独の避難計画は作れない。市は3月21日からパブリックコメントにかける予定なので、3月18日までの計画決定は無理である。

18日までの計画決定は無理である。

## 笠間の豊かな自然保護を守るために税の有効活用を

### 森林湖沼環境税の継続について

問　茨城県では農民税への上乗せ課税が5年間延長されたが、どうで何のために使われたのか、今後もどのように使っていくのか。

答　産業経済部長

市は5年間に森林湖沼環境税を活用し森林整備・事業を行つた。森林機能緊急回復整備事業で約305haの間伐、身近なみどり整備推進事業で約24haの通学路等の平地林の整備、いばらき木づかい環境整備事業で市内4カ所の木造公共施設の整備子

どもの森づくり推進事業で小学校の森林教育環境の整備で合計1億2400万円分の事業を実施した。また、下水道事業では合併浄化槽整備事業、公共下水道事業接続支援事業、農業集落排水施設接続支援事業など、全体事業費で合計6億2400万円の事業を実施した。森林湖沼環境税の5年間延長により、来年度もさらなる合併浄化槽の整備と下水道の接続率向上を図り、生活排水による水質汚濁防止に努める。

産業廃棄物ではなく、特定産業廃棄物の表記が、放射性汚染対処特措法が全面施行された平成24年1月から追加表示されている。②茨城県環境保全事業団は平成17年7月20日付で茨城県から廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物処理に係る許可を得る。

受けており、処分できる種類に特定有害産業廃棄物が含まれていることから、エコフロンティアは開業当時から中間処理として受け入れる施設になつており、法令の処理基準に従い、適正に処理されている。

## 笠間市防災計画について（原子力災害対策）

### 住民の安全・安心を守り住みよいまちづくりを実現するために

問　県は40パターンのシミュレーションを計画し、それによって避難計画を示すと聞くが、内容がわからなければパブリックコメントのしようがない。その後、市は避難計画をどのようにつくり、市民に周知徹底するのか。

答　副市長

茨城県からは避難方法の具体的な内容は示されていない。原子力災害対策計画のパブリックコメントについては、2月26日の防災会議で了承された計画案を3月21日からホーミングページや公共施設に備えて周知し、ご意見をお願いする。市民への周知方法は、既に決

問　①第5回、第10回の平成24年度監視委員会の報告書に「特定有害産業廃棄物の種類と基準」と書いてある。これは何を意味するのか。②エコフロンティアは特定有害廃棄物の受入施設ではないのではないか。

答　市民生活部長

①特定有害産業廃棄物は、産業廃棄物のうち、特に爆発性、毒性、感染性が高いアスベスト等が廃棄物処理法で定められている。エコフロンティアかさまの入り口の表示板には特定有害

## エコフロンティアかさまについて

### 産業廃棄物受け入れ基準の徹底を



エコフロンティアかさまの入り口





西山 猛議員

## 笠間市駅周辺整備活性化プランとまちづくりについて

### 本プラン策定の背景と位置づけについて

**問** ①同プラン策定の背景及び目的について。  
②本市活性化のためのプランの位置づけとは何か。  
③整備の目標期間はどの程度か。  
④整備対象地区の選定の根拠と意義について。特に稻田駅について。  
⑤その他関連する計画はあるか。  
⑥財源について。  
⑦地域住民の意見の集約はどうして盛り込まれているか、以上伺う。

**答 市長公室長**

①本プラン策定の背景は、中心市街地の活性化につれて。②地域活性化による「コンパクトなまちづくり」が求められていること。目的は、地域の特性を生かし地域活性化向上、未利用公有地の有効活用にある。本プランの策定以前に市有地の有効活用に関する基本方針、高齢者福祉計画、公民館

のあり方検討委員会の答申があり、統一した計画を定める必要から、平成24年検討に入った。  
②駅周辺地区的都市的な位置づけ、未利用公有地等における拠点整備の課題整理、施策の方向性、基本方針検討による。③平成30年までの7年間。④選定の根拠と意義は、市の六つの駅のうち、整備施設と未利用公有地の状況について検討し選定した。  
稻田駅周辺地区は、筑波山地域ジオパーク構想の推進と、地域資源である石材を新たな観光資源の創造につなげるために選定した。⑤県道の整備や踏切改良、交番移転等を行っていく。⑥財源は補助金や合併特例債など有利な財源措置を活用する。⑦本プランの上位計画である笠間市総合計画や都市計画マスターープランを策定する際に、市民アンケートの実施、策定委員会の設置、各界の意見聴取、区長役員会への説明会を実施した。

**問** ①岩間駅西側の旧役場跡地の計画について以前の一般質問では、「計画がない」と当時公室長が答弁している。なぜ今になって計画が出たのか。④石の百年館の移設について、市長

**答 市長公室長**

①本プラン策定の背景は、中心市街地の活性化による「コンパクトなまちづくり」が求められていること。目的は、地域の特性を生かし地域活性化

向上、未利用公有地の有効活用による。本プランの策定以前に市有地の有効活用に関する基本方針、高齢者福祉計画、公民館

が、特に市立病院の建て替えについて、笠間市民の8割が往診、訪問看護などの在宅医療を望んでいるとの、アンケート結果が出ている。市民病院のあり方、ニーズは立派な新病院建設にあるのか。

**答 市長公室長**

①本プランは唐突ではなく、取り組んできた。④石の百年館の移設は「計画している」と訂正する。稻田駅は、石の搬出駅として歴史も深く駅周辺の整備とし計画を立てた。

**答 保健衛生部長**

⑦これまで市立病院について

は大きく分けて四つの計画・考

**答 副市長**

え方を示してきた。急性期病院と在宅医療の後方支援施設として、人的・物的整備の必要性、ネットワーク化の可能性の検討など、トワーク化の可能性の検討など、24年に役割と機能がまとめられた。市立病院を駅周辺整備の一事業として地域が活性化する期待の声は市民からも出てくる。

**答 市長公室長**

活性化プランで「やる」とい

う。

**答 市長公室長**

やるかもしれない」と「やらないだろ」と三つに分けてほし。

整備する施設はすべて整備したい。特別養護老人ホームは誘致を図りたい。市有地に誘導できるものは誘導を図りたい。

**答 副市長**

やるかもしれない」と「やらないだろ」と三つに分けてほし。

近な事務は市が処理すると考え

するものが適当でないと認められ

るものは県が所管し、住民に身

権、性質上、一般市町村が処理

する。

**答 市長**

畜産試験場跡地の利活用と

は、ないか。県有地である畜産試

験場跡地の利活用に、なぜ笠間

6で県が六負担するのが適当で

はないか。

市が調査費用、管理費用を出費

しないのではないか。

**答 副市長**

をさせていただいた。計画を

立てた以上は責任をもってやつたい。

**答 市長公室長**

やつたい。

## 県との連携について

畜産試験場跡地は、新市町づくりの10億円事業も投資した重要な事業の一つで、市としては重要な土地であるため、市の予算を使って市の発展に寄与するものを誘致したいといふと

り、笠間市が得たまちづくりの成果、主な施策を図る。②現在進行中である県との主要な協議や

施工中の事業の件数。③本市に不可欠な県の役割、ポジションとは何か。

①合併後、県との連携によ

り、笠間市が得たまちづくりの成果、主な施策を図る。②現在

は重要な土地であるため、市の予算を使って市の発展に寄与するものを誘致したいといふと

で投資した。

畜産試験場跡地は、まちづ

くり50年の大計に立ったビジョ

ンを持つべきではないか。

県に戻った後も笠間市、茨城

県の発展のために畜産試験場跡

地の利活用を最大限支援して

きたい。

畜産試験場跡地の利活用と

笠間市の課題である中心街の有

効な土地の活用、発展につなが

るならほどと考え費用を一部負担

した。県には、土地の有効活用

をしつかり計画するよう申し入

れた。今回の、駅を中心とした

まちづくりについては、私なり

に中期的なビジョンとして計画

をさせていただいた。計画を

立てた以

上は責任

をもって

やつたい

きたい。





## 地域包括ケア体制の整備について

### 地域包括ケアシステム構築には「24時間対応の介護看護」が不可欠



**石松俊雄**議員

昨年4月の介護保険法の改正により、施設サービスから在宅サービスの充実へと介護保険制度の概念が大きく転換された。市としてはこの改正をどう受けとめ、「地域包括ケアシステム」をどんな観点で構築・推進していくべきと考えているか。

■ 福祉部長

高齢者等支援が必要な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域における総合的な医療・保健・福祉のサービスの連携を深めるとともに、地域に根差した見守り体制の構築が重要であると考えている。それには、①医療との連携、②介護サービスの充実・強化、③予防の推進、④見守り等生活支援サー

ビスの確保、⑤安心して暮らせる住環境整備―の五つを柱として、要援護者の早期発見、迅速な支援の開始、関係機関との情報共有と役割分担などを踏まえた総合的な支援体制の整備及び社会資源の有効活用などをめざしていく。「地域包括支援センター」を中心として、関係機関協力機関、地域住民等との連携による「笠間市地域包括ケアシステムネットワーク」の構築を行い、日常生活における問題を早期に発見することで、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを進めていく。

■ 石松俊雄議員

①笠間市の「地域包括支援センター」の機能強化の計画、②笠間市における「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」(24時間対応の介護看護)の二ーズや実現の可能性、③笠間市の家族介護者の現状と問題点および支援策の3点について伺う。

■ 福祉部長

①医療・保健・福祉が連携し、必要なサービスが提供されるよう関係機関との連携体制や情報共有を図るための代表者会議や実務者会議を設置し、個別ケースの検討により調整や連携を図っていきたい、②「24時間対応の訪問介護看護事業」が全国的に普及しない背景には、スタッフの確保が難しいこと、地

方では移動に占める時間ばかりが膨らみ、採算性を疑問視する事業者が多いことなどがある。したがって、事業を推進していく場合には県からの補助金の支援などを含めた検討が必要、③介護認定を受けている方の介護者の年齢は65歳以上が4割を超える、老々介護が増加している(平成23年1月「日常生活圏域ニーズ調査」)。加えて介護の長期化など、介護保険制度が定着してきた今でも介護者に負担がかかっていると考えられる。市としては、介護用品支給事業・介護者交流事業・介護教室を継続して実施する。

■ 石松俊雄議員

第5期の計画の中でも要介護者の多くは在宅での介護を希望

しているが、老々介護が増加化していること、対象者が年々多くなっていることから、新たなシステムをつくる検討をしてきた今でも介護者に負担がかかっていると考えられる。市についても、国の「在宅を推進する」という考え方は一定の理解をするが、在宅か施設かの二者択一ではなく、在宅と施設の連携を図っていくことが必要だと思つてはいる。「地域包括ケア」

【緊急通報システム】は、老朽化していること、対象者が年々多くなっていることから、新たなシステムをつくる検討をしてきた今でも介護者に負担がかかっていると考えられる。市

の地区的事業が一つになり、新たにスタートしたところ。社会福協議会の中に設置されたり、引き続き助成していくたい。「地域包括ケアシステム」をつくるには、24時間対応型サービス体制の整備は避けて通れない問題だと思う。県から支援があるうがなかなかうがやるべきではないか。

■ 石松俊雄議員

第5期の計画の中でも要介護者の多くは在宅での介護を希望

しているという位置づけで、居

宅サービスいわゆる通所・訪問系のサービスを充実すると規定している老人介護に対する「配食サービス」の必要性はあると

思ふが、③(笠間・友部・岩間)

地区まだ温度差があるので、ま

ず全体が統一できるような体

制づくりを社協と進めていく。

【緊急通報システム】は、老朽化していること、対象者が年々多くなっていることから、新た

なシステムをつくる検討をしてきた今でも介護者に負担がかかるといふことから、新た

なシス

「ほっとパル」は、昨年3つ

の地区的事業が一つになり、新

たにスタートしたところ。社会

福協議会の中に設置されてお

り、引き続き助成していくたい。

【緊急通報システム】は、老朽化していること、対象者が年々多くなっていることから、新た



野口 圓議員

## 校舎の耐震化について

### 学校施設の耐震補強工事の進捗状況は

問 ① 現状と今後の見通しを伺う。②すべての校舎、体育館、附属施設の耐震化が完了するには何年度か。③天井の落下に対する改修はどの程度進められているか。④笠間市には建築25年たつた校舎はあるか。また、その老朽化対策を伺う。

答 教育次長

①現在の学校の耐震化率は84・1%で、国の3月補正で4校の工事を前倒しで実施する予定。これにより平成25年度末の耐震化率は91・3%となる。平成25年度には4校の工事の実施設計を予定しており、これが完了すると耐震化率は97・1%になる。②学校耐震化は平成27年度に100%を目指している。③高所からの落下物防止は、平成24年9月の文部科学省の通知「学校施設における天井等落下防止対策等の推進

について」に基づき、学校施設の耐震補強工事とあわせて対応している。④小中学校21校のうち、築25年を経過する建物は19校で、校舎が40棟、屋内運動場が17棟あるが、平成26年度までに13校の校舎25棟、屋内運動場

11棟の計36棟を耐震補強とあわせて老朽改修工事を実施する予定。残る校舎15棟、屋内運動場6棟は耐震補強事業の完了後、施設の劣化状況を確認し、財政状況を見ながら計画的な整備を行なう。

## 通学路について

### 危険対策箇所の早期改良による安全確保を

問 ①通学路の総点検でわかった危険箇所の数。②国の補正予算で防災・安全交付金が計上されたが、危険対策箇所等を記した図面を公表した自治体が申請して初めて交付される条件になつてている。笠間市は公表した団体に入っていないが、どのように対応するのか伺う。

答 都市建設部長



早期改良を望む県道平友部停車場線交差点

問 国はインフラ再構築の予算を計上したが、笠間市が管理する橋、トンネル、隧道等の総点検は行つたか。②今回の国の大規模補正に、市はどのようなものにどのくらいの予算を組んだか、伺う。

答 都市建設部長

①昨年7月、8月に行つた緊急合同点検の結果、小学生の通学路にかかる危険箇所は市内全域で70カ所示され、すぐに対策を講じたものが32カ所、対策を予定したものが24カ所、国県道であることから対策未定が14カ所となつた。②笠間市は県との調整が未了のため、公表はしなかつた

学校では、保護者と子どもたちが一緒に歩き、通学路の危険マップを作成しているほか、ブロック塀や池など、交通以外の危険箇所も集約し、地図上にあらわして家庭に配付したり、学校に大きな地図として残している。

問 国はインフラ再構築の予算を計上したが、笠間市が管理する橋、トンネル、隧道等の総点検は行つたか。②今回の国の大規模補正に、市はどのようなものにどのくらいの予算を組んだか、伺う。

答 副市長

②国の緊急経済対策の実施に伴う財政支出約10兆3千億円により、笠間市では3月補正予算で総額9億1957万1千円の経済対策予算を組んでいる。内訳は、土地改良関連事業1億1787万2千円、道路などの新設改良事業2億3386万円、橋梁の長寿命化修繕計画の策定期事業費1千万円、市営住宅の外壁塗装7570万円、幹線道路等の舗装改良事業3億4750万円、石の百年館の整備事業8463万円、地域経済循環創造事業5千万円を計上した。

## 防災について

### 国の補正予算「命と暮らしを守るインフラ再構築」の笠間市の予算組みは

答 安全確認をしていく。

答 都市建設部長

②国の緊急経済対策の実施に伴う財政支出約10兆3千億円により、笠間市では3月補正予算で総額9億1957万1千円の経済対策予算を組んでいる。内訳は、土地改良関連事業1億1787万2千円、道路などの新設改良事業2億3386万円、橋梁の長寿命化修繕計画の策定期事業費1千万円、市営住宅の外壁塗装7570万円、幹線道路等の舗装改良事業3億4750万円、石の百年館の整備事業8463万円、地域経済循環創造事業5千万円を計上した。

て、児童生徒にアンケートや聞き取り調査を実施したか。平友部停車場線の県道が非常に危険な状態のままであり、地元の人も危惧しているので、安全を推進する国に歩調をあわせて実現していただきたい。

答 都市建設部長

県道の危険箇所11カ所は、市長及び教育長の連名で早急な対策を県に要望した。今後も引き続き県に働きかけをする。平友部停車場線の点滅の信号機のある交差点が危険ということで、マップを作成しているほか、ブロック塀や池など、交通以外の危険箇所も集約し、地図上にあらわして家庭に配付したり、学校に大きな地図として残していく。



## 一般質問

### 低炭素循環型社会の取り組みについて

#### 市内における小水力発電への取り組みは



鹿志村清一議員

大阪市には長居公園地下排水場など、規模の大きな小水力発電を設置した施設が幾つかある。小水力発電機は水量があるところならどこでも設置可能で、安定した発電が得られ発電機も安い。  
笠間市内において、事業者、団体、行政などで小水力発電についての関心や取り組み状況があるか。②笠間・岩間・友部3地区で小水力発電の実証モデルの設置を考えてはどうか。

**市民生活部長**

①市内に小水力発電に 관심のある団体はあるが、具体的な取り組みを行っている市内事業者、団体はない。②市は平成21、22年度に小水力発電の適地調査を行ったが、その段階で具体化は難しいと判断している。大規模、中規模の小水力発

電の立地条件や設置条件が厳しいことは認識しているが、ひとつの例としてNPO法人「地球の未来」が販売する「ピコピカ」は低落差、少水量、狭い場所でも効率よく発電できる。わずかな水量があれば災害時にも発電が可能である。持続可能なエネルギー社会の実現のために、友部、笠間、岩間の3地区にモニタリング展示をする必要があると考えるが、設置の可能性を伺う。

**市民生活部長**

### 笠間市の定住化対策について

#### 人口流出についての受け止めと対策

行政は総合的に費用対効果等も勘案しなければならないため、改めて総合的に勘案して検討していく。  
問 小水力発電の実証展示をするが、自然エネルギーに関する人々を誘導することで地域活性化にもなる。検討をする余地があるのかどうか。

答 市民生活部長

総合的に勘案して検討していく。  
問 小水力発電の実証展示をするが、自然エネルギーに関する人々を誘導することで地域活性化にもなる。検討をする余地があるのかどうか。

答 市民生活部長

農山村山間地域は、地理的優位性を生かすために、各地域と市街地を結ぶ幹線道路の整備を行うなど、地域の利便性の向上を図っている。また、農地・水・農村・環境保全対策事業の導入が必要である。  
②水戸市隣接の農山村山間地域は、地理的優位性を生かすために、各地域と市街地を結ぶ幹線道路の整備を行うなど、地域の利便性の向上を図っている。また、農地・水・農村・環境保全対策事業の導入が必要である。  
③自然空間を活用し、都市

行政は総合的に費用対効果等も勘案しなければならないため、改めて総合的に勘案して検討していく。  
問 小水力発電の実証展示をするが、自然エネルギーに関する人々を誘導することで地域活性化にもなる。検討をする余地があるのかどうか。

答 市民生活部長

今年度からの農地・水保全の取り組みで、どのような交流が展開していくのか、行政としてはそれらの取り組みを支援していく。NPO団体等が組織され、活動する場合は、内容によっては取り組みを支援していきたい。

今年度からの農地・水保全の取り組みで、どのような交流が展開していくのか、行政としてはそれらの取り組みを支援していく。NPO団体等が組織され、活動する場合は、内容によっては取り組みを支援していきたい。

問 NPOや市民活動団体の交流をこの地域で深めるような施策の展開を考えては如何か。

答 市長公室長

今年度からの農地・水保全の取り組みで、どのような交流が展開していくのか、行政としてはそれらの取り組みを支援していく。NPO団体等が組織され、活動する場合は、内容によっては取り組みを支援していきたい。



笠間市石寺（笠間市北部地区）



大関久義議員

援助の具体的な内容と、扶助の申請について、通常の認定の流れと申請時の民生委員、児童委員の役割について、以上を伺う。

①生活保護を受け  
るまでの経緯につい  
て、対象者、最低生活  
費、保護基準は、どの  
よう示されているの  
か。受給の対象となり  
得る具体例、財産の処  
分は、現実にどう実施  
されているのか。具体  
的な自立支援の経緯と  
目的等を伺う。②生活  
保護の扶助の種類と一  
時扶助について、受給  
者の現状を市全体、地  
域ごとの世帯数、人数  
で伺う。③民生委員と  
児童委員の数、職務の  
内容、役割について、及び、保  
護申請手続きのついては市役所  
の窓口のみで調査、審査の上、  
決定されているのか。④10年前  
との比較で、笠間市の被保護世  
帯総数の推移、高齢者世帯、母  
子世帯、疾病・障害者世帯、そ  
の他の世帯稼働年齢層の世帯  
の推移と構成比率について。⑤  
要保護・準要保護児童の、就学  
供、福祉関係機関・団体との連

## 生活保護制度について

### 保護基準と認定について

問 ①生活保護を受け  
るまでの経緯につい  
て、対象者、最低生活  
費、保護基準は、どの  
よう示されているの  
か。受給の対象となり  
得る具体例、財産の処  
分は、現実にどう実施  
されているのか。具体  
的な自立支援の経緯と  
目的等を伺う。②生活  
保護の扶助の種類と一  
時扶助について、受給  
者の現状を市全体、地  
域ごとの世帯数、人数  
で伺う。③民生委員と  
児童委員の数、職務の  
内容、役割について、及び、保  
護申請手続きのついては市役所  
の窓口のみで調査、審査の上、  
決定されているのか。④10年前  
との比較で、笠間市の被保護世  
帯総数の推移、高齢者世帯、母  
子世帯、疾病・障害者世帯、そ  
の他の世帯稼働年齢層の世帯  
の推移と構成比率について。⑤  
要保護・準要保護児童の、就学  
供、福祉関係機関・団体との連

答 福祉部長

①生活困窮者からの相談に対する回答、親族の援助、資産、稼働能力など各方面から調査を行い、保護の要否を決定する。保護の基準額は法により六つの級地に区分され、世帯入数や年齢等の項目ごとに定められた金額の合計が世帯の最低生活費となる。処分に時間を要する資産は、保護決定後に処分する。就労により自立可能な就労支援に重点を置いて指導している。②生活保護の種類は、住宅、医療、介護、教育、生業、出産、葬祭等の種類の扶助に区分されている。一時扶助は就学や死亡など臨時の生活状況の変化に対する扶助。本年1月の地区別受給者は、笠間地区が173世帯221人、友部地区が220世帯280人、岩間地区が111世帯157人。総数504世帯のうち、無収入世帯が266世帯53%で、658名の受給者のうち557名84%が医療扶助を受けている。③民生委員と児童委員の数は、笠間地区60名、友部地区59名、岩間地区32名の合計151名。各委員は担当地区を持ち、住民への相談や助言等、福祉サービスの情報提供、福祉関係機関・団体との連携等がある。保護申請は地域の民生委員が相談や支援をすることが多いが、以前よりも直接窓口相談がふえている。民生委員の方と情報を共有し取り組んでいる。④合併直後から平成25年1月との比較では、世帯数が402から504に、受給者数が539名から658名に増加している。高齢者世帯が39%から44%に、傷病・障害者世帯が46%から39%に、母子世帯が同数で4%、その他世帯が11%から13%となる。

答 教育次長

⑤要保護者の就学援助は、教育・生活扶助の対象外である修学旅行費を、准要保護者は、学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、給食費等を支給している。認定に際して、民生委員の意見を参考にした経緯があるが、平成17年に施行令が改定され、現在は個人のプライバシー保護のために源泉徴収票などで判断している。

答 福祉部長

⑥就労支援はどのように行ってているのか、⑦医療費扶助の適正化の取り組みについて、⑧笠間市の平均保護率と、県内32市中の順位は、⑨笠間市の不正受給防止の取り組みと、支援策として特に力を入れていること。⑩24、25年度の就学支援の対象者数は小中学校とも同じだが、予算が増加しているのかなぜか。以上伺う。

答 教育次長

③現在は提出された書類で受給申請を審査、判断しているが、新たな認定に際して民生委員に参考意見を聞くことはある。被保護者の名簿の提供については、個人情報保護法上適当ではないので、名簿の提供は差し控える。⑩予算額は、支給額の見込みにより、微増させている。



生活保護のしおり

扶助の適正化にはレセプト点検事業を外部専門業者に委託、点検している。⑧人口1000人当たりの生活保護の状況は、県平均が8.8世帯、笠間市は8番目の生活扶助の受給世帯は43世帯576人、住宅扶助360世帯475人、教育扶助19世帯34人、介護扶助103世帯105人、医療扶助44世帯555人、生業扶助10世帯10人となる。

答 福祉部長

生活扶助の受給世帯は43世帯576人、住宅扶助360世帯475人、教育扶助19世帯34人、介護扶助103世帯105人、医療扶助44世帯555人、生業扶助10世帯10人となる。

8.4、トップの水戸は20.8。⑨不正防止には年に一度全世帯の課税状況調査を実施し、厳格な対応をしている。





町田征久議員

## 衆議院議員選挙の投票所変更について

### より一層詳しい事前周知を

**問** ①先の衆議院議員選挙で岩間第1投票所が上町公民館に変更された理由。②第1投票所における前回と今回の衆院選投票率を伺う。

**答 岩間支所長**

①東日本大震災以降、旧岩間町役場厅舎は土地改良運営協議会事務局が使用中で、投票所として使用できるスペースが狭いことから変更した。上町地区公民館よりも総合的に投票所に適しており、地元区長とも協議の上で決定した。②投票率は、前回平成21年8月は55・57%、今回は46・20%で9・37ポイント低下、岩間地区全体では8・11ポイント低いが、前回は政権交代がかかった選挙で有権者の関心が高く、茨城県は知事選挙と同時選舉になつたために全体的に投票率が高かつたと思われる。

**問** 以前の投票所に行つた有権者がいる。上町公民館の場所はわからづらい。市として考えてもらいたい。

**答 岩間支所長** 旧役場厅舎は解体を予定しているので、今後も第1投票所は上町地区公民館を使用する。場所の認知度がまだ低いこと、わかりづらさのは承知しているので、今後とも詳しい周知を行い、投票しやすい環境づくりに努める。

## 吉岡地区の弁天池の土砂除去について

### 早急な対応を

**問** 岩間・吉岡地区の弁天池の土砂を除去し、防災用ため池として利用してはどうか。

**答 都市建設部長**

弁天池は防災用ため池としての機能確保や、ヘドロなどの堆

### 学校での教師の体罰について

#### 児童生徒と教師の良好な関係づくり

学校の教師の体罰について、笠間市中学校の実態と対策を伺う。

**答 教育長**

体罰を把握し根絶を図るために、茨城県は県内全小中学校の児童生徒を対象に、体罰の実態調査を行つたほか、全児童生徒の保護者と教師全員を対象にしたアンケートも実施した。その

積により悪臭などの原因になるため、ヘドロ等の堆積状況の調査を行い、対策について地域の方々と協議し、対応をしていく。



変更された岩間第1投票所（上町公民館）

**問** グラウンドの整備について、先日、柿橋グラウンドを利用したが、市営グラウンドはコンディションも悪く、整備用道具も不足している。市はグラウンドの整備をしたことあるのか、伺う。

**答 教育次長**

トントボの状況を確認し、必要

が4本しかない。最低でも一本は必要だ。ローラーも半分落ちた状態で置かれ、使えない。上り持ち上げてほしい。

**答 教育次長**

トントボの状況を確認し、必要な本数をそろえていきたい。ローラーはグラウンドと水路にかかる状態にあることを直接確認した。現在は危険回避のため、倉庫に格納した。グラウンドは山砂を敷く整備が必要であれば、順次対応していきたい。

### 小学校の統廃合について

#### 着実な情報公開と共通理解を

①統合の時期、②地元保護者との話し合いの状況、③反対意見について伺う。

**答 教育長**

①笠間市立小中学校適正配置実施計画では、小学校の統合時期を平成27年4月1日とし、統合までに今後2年間の準備期

域住民との意見交換会を小学校区ごとに14回開催したほか、12月にさらに統合対象校4校の保護者に計画案の内容を説明し、統合時期など具体的な実施方法の説明を行つた。地元区長や学校評議員とも協議し、意見や要望一つ一つに対応し、理解が得られたものと考える。

から7月にかけて、保護者や地

言葉の暴力をふるう教師がいる。注意事項として言ってほしい。

**答 教育長**

言葉の暴力はパワーハラスメントとしてとらえている。差別用語は人権にかかることであ

り、これからも強く指導していく。言葉のどちら方は教師と生徒の信頼関係の有無で大きく違う。信頼関係をしっかりと築くことを基盤にし、差別用語、体罰に対する対応を考えていきたい。

### 市民が快適に利用できる施設づくりを

#### グラウンドの整備について



## 動物愛護に関する市の取り組みについて

### 犬猫殺処分数全国ワースト1からの脱却を



橋本良一議員

童生徒の動物愛護精神の涵養に  
参加者のうち、市内の小中学生  
の参加割合が非常に高く、児

童発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠間市内での開催が多く、県内全体

**問** ①茨城県動物指導センターが設置されている地元自治体として、動物愛護に関する意識と実情を伺う。  
市が動物指導センターに直接かかわることは何か。  
③犬猫が殺処分される頭数を減らすため、動物の愛護及び管理等の条例制定は考えているか。  
④動物指導センターの設置自治体として、県との協議や連携はどのようにしていくべきか。

**答 市民生活部長**

①笠間市に設置され

迅速な対応や共同での

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠間市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児童生徒の動物愛護精神の涵養に

②茨城県動物指導センターが設置されて、動物愛護に関する意識と実情を伺う。  
市が動物指導センターに直接かかわることは何か。  
③犬猫が殺処分される頭数を減らすため、動物の愛護及び管理等の条例制定は考えているか。  
④動物指導センターの設置自治体として、県との協議や連携はどのようにしていくべきか。

**答 市民生活部長**

①笠間市に設置され

迅速な対応や共同での

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠間市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児

①動物センターが開催するイ

ベントもあるので、センターと連携しながら検討していく。(3)笠間市の殺処分の統計はないが、動物センターの引き取り、捕獲状況は、平成23年度は犬が219頭、猫が182頭、合計401頭となっている。県のワースト1脱却対策としては、イベント、街頭キャンペーンなどの動物愛護の啓発活動や、センターに持ち込む飼い主に処分までのDV映像を見て翻意を促す、新しい里親探しや情報提供を行っている。市では飼い主のモラルとマナー向上、啓発運動にさらに努める。

録となっている。殺処分数は平成17年度から半減しているものの、早期にワースト1脱却をすべく、市も県や獣医師会との協議連携を進める。

**問** ①陶炎祭等のイベントを活用し、飼い主に対する啓発活動をもつとみやしてほしい。  
③殺処分が半減した理由は引き取りの有料化や人員削減で保護回数が減ったことが要因で、実際に

はもつといふと考える。殺処分を減らす対策は考えているか、笠間市の大犬殺処分数はどうくらいか、県はワースト1を脱却するためにどんな対策をとっているか、伺う。

**答 市民生活部長**

①笠間市に設置され

迅速な対応や共同での

啓発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠間市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児

童発活動をしていただいている。センターの出張講座は笠間市内での開催が多く、県内全体の参加者のうち、市内の小中学生の参加割合が非常に高く、児

**問** 茨城県の殺処分方法は二酸化炭素による毒殺で、動物は非常に苦しくて死ぬという。安楽死させる県もあるので、市行政から県に安楽死による処分に変更するよう要望してほしい。また、無秩序な繁殖をなくすために、県内では避妊手術に助成している自治体があるので、笠間市でも検討してほしい。

**答 市民生活部長**

安楽死については内容も含めて検討させていただきたい。避妊治療への助成金は、現段階で制度設置を考えてはいないが、今後検討を考えている。



昨年開催された「大好きいばらき動物愛護フェスティバル」  
(笠間芸術の森公園)



## 議会改革活性化特別委員会発足

笠間市議会では、開かれた議会運営を目指し、3月定例会において「議会改革活性化特別委員会」が設置されました。

第1回委員会では 正副委員長の選出、第2回委員会では 今後の検討課題について協議がされました。

### 検討課題

1. 一般質問における一問一答について
2. 議会中継のインターネット配信について
3. 議員定数について
4. その他、議会改革に関すること



### 今後の予定

1. 課題についての検討
2. 議会改革に関する講演会の実施
3. 先進市議会傍聴、視察の実施

### 委員紹介

委員長：西山 猛  
 副委員長：野口 圓  
 委員：小磯 節子、飯田 正憲、蛯澤 幸一、石松 俊雄、海老澤 勝  
 萩原 瑞子、横倉 きん、町田 征久、大関 久義、市村 博之

## 福島第二原子力発電所を視察

東日本大震災の津波は、原子力発電所の電源喪失に至る大きな災害となった。このような状況下、国・県での原子力防災計画の策定に伴い、笠間市の原子力防災計画、自主防災活動に反映することを目的に、5月8日、市長及び執行部と市議会による福島第二原子力発電所の復旧状況を視察した。

福島第二原発周辺の状況は、除染活動中の空き家が目立ち、田畠には、今でも黒い除染袋に包まれた表土等が置かれたままの状態となっている。

また、説明の中での、津波による被災状況、中央管理室のシミュレーションによる被災時の再現等は、危機感に溢れ、切羽詰った状況があり、改めて、放射線等が生活へ与える影響の甚大さを実感した。

今後、U P Z 圏内である笠間市の防災計画へどう反映していくかが、課題になるであろうと思われる。

参加者：執行部から市長他 13 名、議会議員 21 名。



**平成25年第2回笠間市議会定例会会期日程（案）**

	月 日	曜 日	時 刻	会 議	議 事
①	6月4日	火	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	5日	水		休 会	議案調査
③	6日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
④	7日	金		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑤	8日	土		休 会	
⑥	9日	日		休 会	
⑦	10日	月		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑧	11日	火		休 会	議事整理
⑨	12日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑩	13日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑪	14日	金	午前10時	本会議	一般質問
⑫	15日	土			
⑬	16日	日			
⑭	17日	月	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

## 議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さん的生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

### ■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。

### ■第2回定例会

次回の定例会は、左記の日程で6月4日から開催する予定です。

## 請願・陳情

## 議会日誌

### ●請願（陳情）書式例●

年 月 日	
笠間市議会議長様	
請願（陳情）者	
住所 ○○○○	
氏名 ○○○○	
電話番号 ○○○○	
紹介議員 ○○○○	
○○○に関する請願書（陳情書）	
請願（陳情）の趣旨	
請願（陳情）事項	

持参いただいた請願・陳情については、  
本会議に提出し審議を行い、採択・不採択  
の結論を出します。ただし、郵送された陳  
情については、議員配布のみとし、議員活  
動の参考にします。

### ■請願・陳情の取扱い

① 請願・陳情書には、特に決められた様  
式はありませんが、左記の書式例を参  
考に、件名、請願・陳情の要旨、提出  
年月日、請願・陳情者の住所、氏名、  
電話番号を記入し、笠間市議会議長あ  
てに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名又は記名  
押印が必要です。陳情書には紹介議員  
は必要ありません。

市政などについて要望があるときは、だ  
れでも市議会に対し請願・陳情を行うこと  
ができます。請願・陳情は、文書で行うこと  
になっていますので、次の請願・陳情書  
の作成・提出方法を参考にしてください。

### ■請願・陳情書の作成・提出方法

■ 5月 15日	■ 5月 16日	■ 6月 19日	■ 6月 20日	■ 6月 21日
視察研修	議会だより編集委員会	議会改革活性化特別委員会	議会運営委員会	全員協議会
第1回臨時会		議会だより編集委員会	議会運営委員会	全員協議会
議会だより編集委員会		議会改革活性化特別委員会	議会運営委員会	全員協議会
議会だより編集委員会		議会改革活性化特別委員会	議会運営委員会	全員協議会

# 各地で進む未来への投資

各地で、道が今も作られています。それぞれに期待される理由があります。それぞれの道が明るい未来に続くよう、しっかりと「まちづくり」の礎となるようチェックを続けます。また、身近な公園が市民と行政の協働により、より良い環境となります。花いっぱいの「まちづくり」にご協力ください! (畠岡洋二)



国道50号稻田・飯合間のバイパス機能が期待される、来栖本戸線(L=3,200)、大古山地区(H25.5.9)



笠間芸術の森公園北側の交通安全向上が期待される、笠間小原線(L=560)、桂町・馬廻地区(H25.5.9)



平町・橋爪地区のバイパス機能が期待される、上町大沢線(L=900)、宍戸小学校北側付近(H25.5.9)



市民との協働でできた桜とスイセンの花園、笠間 SC ポレポレシティ隣り、亀ヶ橋北児童公園(H24.4.12)

第1回定例会の予算特別委員会を迎えると、あの大震災を思い出します。議員に成りたての私が初めて審査する予算案でした。震災の復旧事業が予想された非常時、平時に作られた平成23年度予算案がそのまま執行できるはずもなく、審査を止め、議会最終日に予算執行に必要な手続きを済ませました。あれから2年、まだまだ原発関連の多くの問題が未解決ではあります。が、明るい未来を信じた「まちづくり」は進んでいます。さて、議会の活動を少しでもタイムリーにお伝えすべく、6月の定例会を待たずに開かれた、笠間の環境を維持するための「残土条例」見直しを中心とした臨時会、東海原発の影響下にある笠間市として、原発を冷静に理解するために実施された「福島第二原子力発電所視察」を掲載しました。紙面の都合により、詳細は近くの議員にお尋ね願います。（畠岡洋一）

委員 委員 委員 委員 委員 副委員長

鹿志村清一  
畠岡洋二  
橋本良一  
鈴木貞夫  
西山猛  
町田征久

編集後記